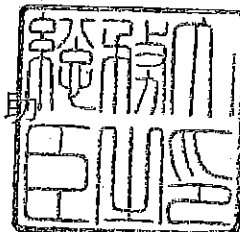


諮問第3号
平成13年3月28日

情報通信審議会
会長 秋山 喜久 殿

総務大臣 片山 虎之助



諮問書

21世紀におけるインターネット政策の在り方について諮問する。

(諮問理由)

世界規模で生じているIT(情報通信技術)による社会・産業構造の変革、すなわちIT革命に我が国が適確に対応していくため、すべての国民が、インターネットを通じて自由かつ安全に、多様な情報や知識を入手し、共有し、発信することが可能となる高度情報通信ネットワーク社会の形成が喫緊の課題となっている。

こうした認識の下、平成12年の第150国会において「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」が制定され、本年1月、本法に基づき内閣に設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」において、IT国家戦略として「e-Japan戦略」が決定されたところである。

高度情報通信ネットワーク社会の形成に当たっては、その基盤となる高速かつ低廉、安全で、利便性の高いインターネットを早期に整備し、その利用を促進することが最も重要な課題であり、「e-Japan戦略」においても、5年以内に世界最高水準のインターネット網の整備を促進することを目標の一つに掲げている。

こうした状況を踏まえ、インターネットの高度化、基盤整備、利用・普及を推進するため、長期的展望に立脚した政策を確立することが必要となっている。

以上の理由から、21世紀におけるインターネット政策の在り方について諮問するものである。